

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
大阪ホテル鉄道&ブライダルビューティー専門学校		平成22年4月1日		宮路 信美		〒556-0016 (住所) 大阪府大阪市浪速区元町2丁目4番26号 (電話) 06-4397-2458				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人 大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目1番3号 (電話) 03-6261-7717				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
商業実務	商業実務専門課程		ブライダルビューティー学科		平成22(2010)年度		-		平成26(2014)年度	
学科の目的		本校は教育基本法および学校教育法にもとづき、マナー指導はもちろん、ウェディングならびにビューティーに関する教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		目標とする資格:ブライダルコーディネーター技能士3級、認定エステティシャン、マナープロトコル、メイクアップ技術検定、ネイル検定、ジェルネイル検定、認定ドレスコーディネーター等 中退率 3%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,700 単位時間 - 単位	525 単位時間 - 単位	1,230 単位時間 - 単位	1,290 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位
	生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率	
80 人		48 人		2 人		0 %		3 %		
就職等の状況		■卒業者数(C) : 15 人								
		■就職希望者数(D) : 11 人								
		■就職者数(E) : 11 人								
		■地元就職者数(F) : 10 人								
		■就職率(E/D) : 100 %								
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 91 %								
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 73 %								
		■進学者数 : 0 人								
		■その他								
		特になし								
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無								
		※有の場合、例えば以下について任意記載								
		評価団体:			受審年月:			評価結果を掲載したホームページURL		
当該学科のホームページURL		https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/namba_bridal/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A: 単位時間による算定)								
		総授業時数							1,700 単位時間	
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数							1,250 単位時間	
		うち企業等と連携した演習の授業時数							180 単位時間	
		うち必修授業時数							765 単位時間	
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数							90 単位時間	
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数							90 単位時間	
		(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)							60 単位時間	
		(B: 単位数による算定)								
		総単位数							- 単位	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数							0 単位			
うち企業等と連携した演習の単位数							0 単位			
うち必修単位数							0 単位			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数							0 単位			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数							0 単位			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)							0 単位			
教員の属性(専任教員について記入)		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)							0 人	
		② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)							2 人	
		③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)							0 人	
		④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)							0 人	
		⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)							0 人	
		計							2 人	
		上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数							2 人	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先であるホテル・ブライダル企業・ネイルサロン・エステサロン・美容室等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②ブライダル分野ならびにビューティー分野における学修の中心となるブライダル知識、ネイル業界、エステティックの知識、そのたビジネススキル等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ①位置づけについて
教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- ②意思決定の過程について
(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
宮路 信美	大原外語観光＆ブライダルビューティー専門学校 校長	—	—
山本 省二	大原学園 関西圏 就職本部	—	—
藤井 智香	大原外語観光＆ブライダルビューティー専門学校 教務部 課長	—	—
江口 美貴	一般社団法人 ブライダルフラワーコーディネーター協議会 理事長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	①
石谷 隆太	株式会社Bria 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
芦田 貴子	一般社団法人 JMA 常務理事	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	①
高野 芳樹	株式会社TAT 代表取締役社長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
—	—	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、11月)

(開催日時(実績))

- 第1回 令和6年8月1日 16:20～17:30
- 第2回 令和6年11月14日 16:20～17:30
- 第1回 令和6年8月7日 16:20～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

2024年の第1回では、学校としての専門性を高めるための改革やデジタル化を意識した対応の報告するとともに、カリキュラムへのアドバイス・採用活動において大事にされているポイント・留学生への採用の取り組みなどをお伺いした。特に専門職でも専門的スキル以上にビジネス力や接客力の重要性をご発言くださっている。今までも学校として大切にしていたポイントではあるが、引き続きカリキュラムへの反映を意識していきたい。第2回の会議では、継続して取り組んでいる専門性を高める授業やデジタルを活かした授業運営についての状況を報告させていただいた。またビューティー系のコンテスト向けの授業をよりよくしていくためのアドバイスや検定試験ルール等の改定などについてもご指導をいただいた。いただいた内容を考慮し、2025年度に向け専門性を高めつつも、基礎となるビジネス力・接客力を高める点をカリキュラムを意識したカリキュラム構築を進めていきたい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①ブライダル分野における実習・演習は、インターンシップや現場での実習やその前後の指導を通じて、現場レベルのウェディングスタッフとしてのスキル構築を行う。
- ②ビューティー分野における実習・演習では業界のプロによるサロンワークなどを含めた実技指導を行う。
- ③企業等との連携による実習・演習を通じて学生により実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ④企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ウェディングならびに、ビューティー分野の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポートならびに直接指導。
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認。
- ③ 授業方法に関する教員への指導。
- ④ 学生の学修習熟状況の評価。

オリジナルウェディングにおいては実際の披露宴会場と提携を行って実施をしている。実習授業開始前には企業との連携を行い、事前指導に関する指導サポートを行っていただいている。また指導に際し、その会場に合わせた内容を学生へと指導できるように、教員への指導も実施。また、学内でのプランニングを行っている内容について、施設の方からアドバイスを頂戴しながら、さらに改善を行い、現地リハーサル・当日へとつなげていく。企業の方からは学生の習熟状況についての評価を受け取り、学生へとフィードバックを行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
メイク基礎Ⅰ・Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ブライダルコーディネーター検定3級合格レベルのスキルを身につける	社団法人 JMA ならびに 大野 美奈子 等
ウェディングブーケ概論	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	チームを作成し、オリジナルウェディングを作成する	株式会社ヴルメン
ホテル・ブライダル現場実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	業界や職種についてのプレゼン力を向上する	株式会社Pacific Diner Service・ 株式会社 ロイヤルクラシック ・ アニヴェルセル株式会社 等
認定エステティシャンⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	プロのエステティシャンからボディエステやエステ機器の利用方法を実技を中心に学習を行う。	社団法人日本エステティック協会 ならびに 山岡 美佐子
オリジナルウェディング	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	認定エステティックセンター試験合格レベルのスキルを身につける	株式会社ロイヤルクラシック 奥田利子

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内・郊外において企画する研修は下記の通りである。

①教職員研修規定 第10条(職場内教育)(2)の通り、

教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣し実践的な知識・指導スキル研修を開催する

((株)TAT・(株)Bira・(株)ウルーメン・社団法人JMA等)

②教職員研修規定 第10条(職場内教育)(2)の通り、

大学講師や各協会の認定講師等、専門分野に特化した方を講師として招いた研修会の実施

※ ①・②は5月～1月頃まで月に1回 程度のスケジュールで開催する。

③教職員研修規定 第11条(職場外教育研修)(2)の通り、

業界団体の開催する研修会への参加

(ウェディングスビューティフル協会・日本エステティック協会・社団法人JMA 等)

※ 年に数回行われる協会主催の研修会へと参加し、最新の知識を入手する。

④教職員研修規定 第11条(職場外教育研修)(2)の通り、 業界団体の開催する研修会への参加

(ウェディングスビューティフル協会・日本エステティック協会・社団法人JMA 等)

※ 年に数回行われる協会主催の研修会へと参加し、最新の知識を入手する。

④教職員研修規定 第11条(職場外教育研修)(2)の通り、 各自自治体等が実施する指導者向けセミナーへの参加 (大専各主催 指導力セミナー等)

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	最新のブライダル業界の情勢と今後の業界動向	連携企業等:	ウェディングスビューティフル協会
期間:	2025/3/25	対象:	教員
内容	フリーランスウエディングプランナー」の実態		
研修名:	メイク業界 知識・技術向上研修 2・3級、1級	連携企業等:	社団法人JMA
期間:	2025/8/4	対象:	教員
内容	学内指導講師が実技の手技、講義力の向上並びに、試験監督をするための目の力を鍛える研修。		
研修名:	最新のブライダル業界の情勢と今後の業界動向	連携企業等:	ウェディングスビューティフル協会
期間:	2025/8/26	対象:	教員
内容	Web招待状、および各関連Webアイテム		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	学内指導力向上研修①	連携企業等:	－
期間:	2025/8/4	対象:	教員
内容	指導力を向上するため、教員同士でのケーススタディ実施		
研修名:	学内講義力向上研修	連携企業等:	－
期間:	2025/8/6	対象:	教員
内容	講義力を向上するため学内の複数チームで模擬講義を実施し、相互指導の実施		
研修名:	人権教育研修会 人権侵害の現実	連携企業等:	大専各
期間:	2025/9/19	対象:	教員
内容	学生間の対面やSNS上でのいじめを生み出さない集団作り		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ウェディング業界研究研修	連携企業等:	ウェディングスビューティフル協会
期間:	2025/12/10	対象:	教員
内容	ウェディング業界についての情報発信の研修を年に3回(8月・12月・3月)実施		
研修名:	AJESTHE WEBセミナー	連携企業等:	日本エステティック協会
期間:	2025/12/1	対象:	教員
内容	エステティック業界の最新情報を入手する研修。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	人権教区研修会	連携企業等:	大専各
期間:	2025/12/15	対象:	教員
内容	様々な状況の学生を理解するための研修会		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、管理職を通じて改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校の自己点検の結果や昨年度いただいたアドバイスを踏まえての取り組みに対しては各委員より高い評価をいただくことができた。教員への資質向上への取り組みについては授業内容を一部アウトソーシングすることを考慮した研修内容の検討やスタッフの英語力の底上げを意識した取り組み、相互チェックによる指導力の向上等の取り組みについても評価をいただいている。ホテル様でも研修の実施等で協力できることがあれば協力して下さるとの意向もいただいた。また英語力については、日々の自己学習の重要性についてもアドバイスをいただいている。

外語校では留学生も多いことから、留学生に対する対応状況を報告しアドバイスをいただいた。現状の学校としての取り組みについては評価をいただきつつも、特定技能1号など移り行く国内ルールの変化についても情報共有をいただいている。また産学連携についての取り組みについても紹介し、評価をいただいた。インターンシップや事前指導・現場研修等についてもアドバイスをいただくとともに、評価をいただくことができている。今後もいただいたアドバイスを踏まえてより良い学校づくりに尽力していきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
江口 美貴	株式会社ヴルーメン 代表取締役会長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
高野 芳樹	株式会社TAT 代表取締役社長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
松原 輝和	株式会社JTB 神戸支店 営業課長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
向吉 正実	東武トップツアーズ株式会社 大阪法人事業部 副事業部長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
森山 昭弘	株式会社TEI 大阪支店 支店長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
川喜多 美由紀	株式会社阪急阪神ホテルズ 人材開発部人材育成 課長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>
公表時期: 2025/10/6

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、管理職を通じて改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	各学科の担当教員紹介

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>
公表時期: 2025/10/6

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			一般教養Ⅰ	一般教養として、社会で求められる漢字の知識を身につける	1前	30	1		○		○		○		
2	○			一般教養Ⅱ	一般教養として、社会で求められる漢字の知識を身につける	1後	30	1		○		○		○		
3	○			一般教養Ⅲ	常用漢字を理解し、適正に使えるための手法を学ぶ。	2前	30	1		○		○		○		
4	○			キャリアデザインⅠ	面接試験で求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ	1後	30	1		○		○		○		
5	○			キャリアデザインⅡ	会社などの組織を理解し、最低限身につけなければならないスキルの学習	2前	30	1		○		○		○		
6	○			色彩概論	色彩に関する基本ルールを学び理解を深める	1前	30	1	○			○		○		
7	○			色彩応用	色彩基礎の知識を活用し、色彩検定3級レベルの知識の定着を図る	1前	60	2		○		○		○		
8	○			ウェディング基礎	ウェディングにつながる業界の学生が知っておくべきウェディングの基礎を学ぶ	1前	30	1	○			○		○	○	
9	○			マナー・プロトコール	マナー・プロトコールの基本的知識を学ぶ	1後	60	2	△	○		○		○		
10	○			メイク基礎Ⅰ	メイク業界のプロからスキンケアやセルフメイクの技術を学ぶ	1前	60	2			○	○			○	○
11	○			言語知識（英会話）Ⅰ	ネイティブスピーカーとの英会話レッスンで全員が発話しつつ授業を進めていく。	1前	30	1		○		○			○	○
12	○			言語知識（英会話）Ⅱ	ネイティブスピーカーとの英会話レッスンで全員が発話しつつ授業を進めていく。	1後	30	1		○		○			○	○

13	○		言語知識 (英会話)Ⅲ	ネイティブスピーカーとの英会話レッスンで全員が発話しつつ授業を進めていく。	2 前	30	1		○		○			○	○
14	○		接客サービス 実践Ⅰ	接客の現場基礎知識を基に、接客対応について指導する。	2 前	30	1		○		○		○		
15	○		接客サービス 実践Ⅱ	様々な職種の実技を行い、ロールプレイング形式での接客を行い、視野を広げ接客スキルを高める	2 前	60	2	△		○	○		○	○	○
16	○		マーケティング 概論	マーケティングの必要性と目的を学習する	2 後	30	1	○			○		○		
17	○		ビジネスマ ナー	ビジネス電話対応や接客、接遇に関するルールを学習する	2 後	60	2	△	○		○		○		
18	○		プレゼンテー ション概論	企画から発表までの一連の流れを学ぶ	2 後	30	1		○		○		○		
19	○		時事研究	現代社会における主要な時事の基本用語を理解し、自分の考えや意見を持つための学習	2 前	15	1	○			○		○		
20	○		WORD基礎	PCの基礎操作並びにWordの基礎操作を理解する	1 後	30	1		○		○		○		
21	○		Excel基礎	Excelの基礎操作並びに関数の効果的な使用法を習得する	2 前	30	1		○		○		○		
22		○	ウェディング キャリアデザ イン	ウェディング業界や職種について理解し発表する力を伸ばす	2 前	60	2		○		○		○		
23		○	ウェディング 基礎Ⅱ	ウェディングスタッフが知っておくべき披露宴の演出や、付帯サービスについての理解を深める	1 前	30	1	○			○		○		
24		○	ウェディング 実務Ⅱ	ウェディングの基礎についての理解を深め、ブライダル検定2級レベルの知識を身につける	1 前	30	1		○		○		○		
25		○	ウェディング ブーケ概論	新郎新婦の最高の一日の演出を創造する為のフラワーコーディネートの技術と空間を演出する発想力をお花に触れながらイメージして学ぶ	1 前	30	1			○	○		○	○	○
26		○	ウェディング 概論Ⅲ	ウェディングスタッフが知っておくべきウェディングについてより深く学ぶ	1 後	30	1	○			○		○		
27		○	ウェディング 基礎Ⅲ	ウェディングスタッフが知っておくべきウェディングについてより深く学ぶ	1 後	30	1	○			○		○		

28		○	ウェディング実務Ⅲ	ウェディングについての理解をさらに深め、ブライダル検定１級レベルの知識を身につける	１後	30	1		○		○		○						
29		○	接客サービス実践Ⅲ	挙式作成を通じて、ウェディングスタッフの仕事への理解を深めていく	２前	90	3		△	○	○		○						
30		○	ブライダルコーディネーター基礎	今まで学んできたことを活かしながら、ブライダルコーディネーター検定３級テキストを利用してより深い知識を学んでいく。	２後	30	1	○			○		○						
31		○	ブライダルコーディネーター応用	ブライダルコーディネーター検定３級合格レベルのスキルを身につける	２後	60	2		○		○		○						
32		○	オリジナルウェディング	チームを作成し、オリジナルウェディングを作成する	２後	180	6			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33		○	ビューティーキャリアデザイン	業界や職種についてのプレゼン力を向上する	２前	60	2		○		○		○						
34		○	アロマセラピーⅠ	アロマセラピーについての基礎と取り扱い方、活用事例を学ぶ	１後	30	1			○	○		○	○	○	○	○	○	○
35		○	認定エステティシャンⅠ	エステ機器の正しい知識と技術・身体に対する基礎知識とボディ手技手順を学ぶ	１前	60	2	△		○	○		○	○	○	○	○	○	○
36		○	認定エステティシャンⅡ	プロのエステティシャンからボディエステやエステ機器の利用方法を実技を中心に学習を行う。	１後	90	3	△		○	○		○	○	○	○	○	○	○
37		○	認定エステティシャンⅢ	ボディエステ・フェイシャルエステの実技やカウンセリングを実習を通じて学習する	２前	90	3			○	○		○	○	○	○	○	○	○
38		○	認定エステティシャンⅣ	多様なお客様のニーズに的確に応える知識、技術、サービスを提供できる能力を深める	２後	30	1			○	○		○	○	○	○	○	○	○
39		○	認定エステティシャン理論	認定エステティックセンター試験合格レベルのスキルを身につける	２後	30	1		○		○		○						
40		○	イメージプランニング	卒業制作（ビューティーに向けて）イメージを生み出し、２年間で身につけた総合的なスキルを活かし実施する	２後	210	7			○	○		○	○	○	○	○	○	○
41		○	ウェディングキャリアデザインⅡ	ウェディング業界について理解しプレゼンテーション力を向上する	２前	30	1		○		○		○						
42		○	ブライダルマーケットⅠ	ウェディング業界の仕事の学習やウェディングスタッフロールプレイングを行う	１後	30	1		○		○		○						

43		○	マナー プロトコール 応用	マナー・プロトコールの応用知識を学び、 2級合格できるレベルのスキルを身につける	2 前	60	2	△	○		○		○		
44		○	ウェディング プランニング	プランニング力を上げるための講義・実技 指導を行い、研究・発表能力を養う	2 後	30	1			○	○		○		
45		○	ホテル実務Ⅰ	H検定B2級対策	1 前	30	1	○			○		○		
46		○	ホテル実務Ⅱ	H検定B2級対策	1 後	30	1		○		○		○		
47		○	ドレス コーディネー ト実務Ⅰ	衣装についての各種の知識を学習すると 同時にドレスコーディネーターの業務を理解 する	1 前	60	2	△	○		○		○		
48		○	ネイル サロンワーク Ⅰ	現役のネイリストによるジェルネイル初級 実技トレーニングと活用	1 後	30	1			○	○			○	○
49		○	ネイル2級 検定対策Ⅰ	ネイル検定2級合格レベルのスキルを身に つける	2 前	90	3			○	○			○	○
50		○	中級 ジェルネイル 検定対策Ⅰ	中級ジェルネイルで利用するスキルを実技 形式で学ぶ	2 後	30	1			○	○			○	○
51		○	フェイシャル エステ概論Ⅰ	フェイシャルエステについての基本を理解 し、知識を深めていく。	1 前	60	2	○		△	○			○	○
52		○	フェイシャル エステ概論Ⅱ	認定フェイシャルエステティシャン合格レ ベルのスキルを身につける。	1 後	60	2		○		○		○		
53		○	接客サービス Ⅰ	立ち居振る舞いやコミュニケーション能力 を養い、顧客対応力をアップする	1 前	60	2	△		○	○		○	○	○
54		○	ホテル・ ブライダル 現場実習Ⅰ	事前に指導を行ったうえで週末を利用し、 実際に会場にて現場の仕事を学ぶ。	1 前	30	1			○	○		○		
55		○	ホテル・ ブライダル 現場実習Ⅱ	週末を利用し、実際に会場にて現場の仕 事を学ぶ。	1 後	60	2			○	○	○		○	○
56		○	ネイル3級 検定対策Ⅰ	現役のネイリストによる実技トレーニング と講義によりネイル3級合格レベルを目指 す	1 前	60	2			○	○			○	○
57		○	ジェルネイル 初級対策Ⅰ	初級ジェルネイル向けのジェル塗布技術 を学び反復練習によって身につける	1 前	30	1			○	○			○	○

58		○	ジェルネイル初級対策Ⅱ	ジェルネイル初級に必要なアート・ポリッシュ・ジェル塗布技術などを総合的に学び反復練習を実施する。	1 後	60	2			○	○			○	○
59		○	接客サービスⅡ	表現力を上げるための講義・実技指導を行い、コミュニケーション能力を養う	1 後	60	2		○		○		○		
60		○	接客サービスⅤ	他の人の接客を吸収し、自らの接客力を高める力を身につける	2 後	30	1		○		○	○	○		
合計				66 科目				3105 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(卒業の認定) 卒業要件： 1. 卒業の認定は、修業年限以上在学し、1700時間以上を履修し、かつ定められた授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。		1 学年の学期区分	2 期
(試験等) 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験を受験しなかった者に対して行う。再試験は試験等受験の結果、不合格になった者に対して実施する。 2. 各授業科目の成績評価方法については別に定める。 (学業成績) 1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は59点以下とする。(秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。) 2. 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりG P (Grade-Point)を与える。 (単位の授与) 授業科目を履修し、各科目の成績を判定のうえ、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。 (他の大学、専修学校等における授業科目の履修等) 1. 教育上有益と認める時は、校長の認めるところにより、他の大学、専修学校における授業科目の履修を、本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2. 本校専門課程における授業科目の履修とみなすことができる単位数は、転学等の場合を除き、本校専門課程の修了に必要な単位数の2分の1を超えないものとする。		1 学期の授業期間	22 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。